

「相続」と「相続税」の違い

1. 相続ってなに？
2. 相続税ってなに？

あなたは「相続」と「相続税」を、同じものと考えていませんか。けっこう、混同している人が多いのですが、「相続」と「相続税」とでは、意味が違います。この本では、次のように定義して使い分けています。

1.「相続」とは？

「相続」とは、人の死亡により、親から子へ、子から孫へと、一家が続いていくことです。基本になるのは「血」の繋がりですが、人は誰でも「死」を避けることができません。したがって、「相続」は100人中100人が経験するものということになります。

もちろん、「相続税」という税金がかからない人であっても、残された家族（相続人）は葬儀を執り行ったり、遺産を分けるという大変な作業がありますから、お元気なうちに譲る側と譲られる側が十分に話をして、特に譲る側の意思をきちんと伝えておく必要があります。



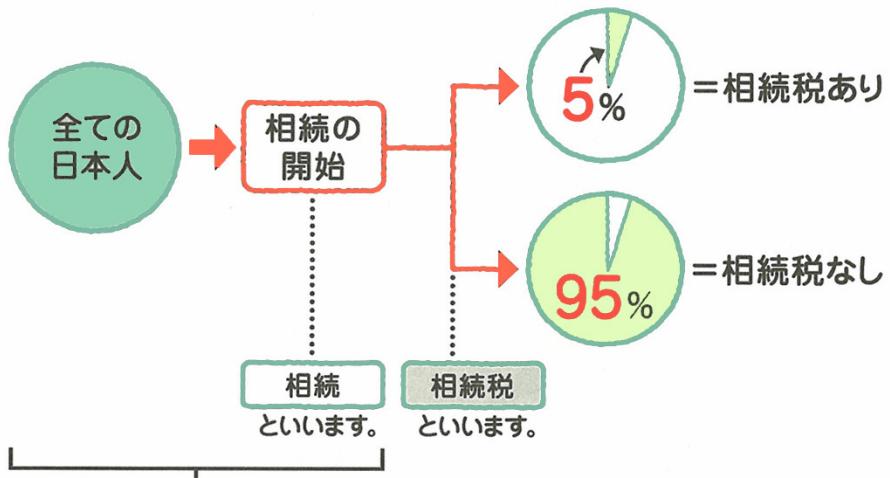
= 相 繼 = 100%

2.「相続税」とは？

これに対し「相続税」は税金です。日本人なら誰もが支払わなければならぬといふものではありません。お亡くなりになったときに、一定額以上の財産を残された方に対して、相続税の支払いという作業が生じます。もちろん、税金の支払いを行うのは、残された相続人の方々です。

年によっても異なりますが、大体100人中4～5人の人が対象になります。つまり、100分の5の人が、相続税を心配しなければならないということです。





※「相続税がかかりそうもない」「我が家は財産なんてあまりないから大丈夫」…と考えるのは間違います。すべての人が一連の相続手続きと遺産の分割を行う必要があります。

最近よく「争族」という言葉が使われます。いうまでもなく、遺産をめぐって身内同士が対立する相続争いのことですが、ここ10年、目立って増えています。皮肉なことに、そのほとんどが、相続税に関係のない100分の95に入る人々の間で起きています。1円でも多く欲しいという損得勘定が最大の原因だといわれていますが、相続や相続税について正しい知識がないということも、大きな要因になっているように思われます。

もちろん100分の5にあたる人々は、さらに大きな争いごとになっています。

「我が家」は相続税の申告や支払いが必要なのかどうか、専門家に相談して確認しておきましょう。